



公民館の利用料の見直しについて

Q4

公民館の利用料の見直しが、小林正則市長から方針として出されようとしていました。小平市の公民館は数も多く、他市から羨まれるほど活動は活発で小平市の誇れる事業になっています。公民館を利用している人たちにとって、居場所として、市民の生涯学習・交流、心身の健康維持の場として、また女性の子育て支援や退職後の高齢者の生きがい形成等の役割も担っております。

公民館は、単なる貸し会議室では無く、新憲法の公布に当たって出された通達（1947年1月20日発社第6号「新憲法発布記念公民館設置奨励について」）では、「町村民に対し新憲法の精神を日常生活に具現するための恒久施設」と位置付けられており、文科省のパンフレット「公民館」では「公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設（※1）として中心的な役割を果たしています。

現在、アジア地域を中心に展開されているコミュニティ学習センター（Community Learning Centre : CLC）のモデルとして世界の注目を集めています。」と記載されています。

一方、財政的問題とも言われますが、2019年度の公民館関連予算（歳出）4億165万円に対して、2019年度の市の説明会の利用料見直し収益約3,800万円は9.4%程度です。

有料化された東村山市の事例では、有料化前後の2006年から2007年で1年間で利用率が50.3%から38.5%（※2）に下がり、とくに長時間利用となる展示室利用が大幅に減りました。その3年後に公民館条例の一部改正を再度行い、「平均30%の政策的減額措置」を講じました。

新型コロナウイルスの影響での新しい日常では市民もリモート会議をするなど公民館の利用率はさらに下がり、有料化することで追い打ちをかけて利用率がさらに下がることも懸念されます。

※1 社会教育法（昭和24年制定）において公民館は「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とされています。千葉大学名誉教授 日本社会教育学会会長 長澤成次著「公民館はだれのもの」では、「住民の主体的な学びを通して地域に自治を築く拠点施設」とされています。

※2 東村山市議会 2009年3月市議会、議事資料及び議事録より。



「わたしたちのまちのつくり方」で検索してください。
<http://watashimachi.main.jp>

わたしたちのまちのつくり方 問い合わせ先：神尾直志
電話：080-5071-0255 E-mail：kamihoo2011@gmail.com

公民館の利用料の見直しについて

Q 新型コロナウイルスの影響下で利用料の見直しの検討をどのようにおすすめですか？そして、公民館の利用料の見直しが市民生活に与える影響についてどのように考えられていますか。

■小林洋子

新型コロナウイルスの影響下である今、早急に使用料負担の見直しを実施するべきではないと考える。また、公民館と地域センターを分けて考えていくことも必要であるとする。



しかしながら今後コロナの影響で市の財政難が加速する可能性を考えると使用する方からは使用料をいただくことはやむを得ないことかと考える。

市民生活に与える影響という部分に関しては、使用していない人からすると、使うために使用料払うことは当たり前だと捉える方が多いと推察する。

使用している団体については、影響がないようにすることは不可能だが、高齢者が主体の団体などには減免をするなどして、引き続き活動ができるように配慮する必要があると考える。また、免除を見直し、使用料を払って利用する人（団体）が増えていく以上は、有料に見合った価値を付与していきたい。増える ZOOM、リモート会議や講座を考慮し、Wi-Fi を整備し、リモートや ZOOM 参加の初歩的なことから教えてくれる講座の支援や、ZOOM 用スタジオの貸し出しなどを進めていく。

■磯山りょう

公民館有料化の議論は、新型コロナウイルスが収束するまでは引き続き一時中断し、社会情勢を鑑みながら、再開時期について検討をして参ります。



なお、公民館の利用料の見直しについては、多様な意見があるかと思しますので、意見交換会等の市民参加の場の確保を充分に行い、丁寧に市民の声に耳を傾けて参ります。



【小平市と公民館活動】小平史市（近現代編 第 5 章第 5 節 3 公民館と社会教育）によれば、当時の小平町が社会教育・公民館活動の先進地として全国的に注目を集めていたことがわかる。

戦前から自主性・自治に任せる農業教育が、小平青年学校で行われていた。その小平青年学校の校長で、のちの初代小平中学校校長である有賀三二氏は、参議院文部委員会で社会教育基本法の審議に招かれた際に「全村教育的な経営」として、学校施設を社会教育に開放することに賛意を示した。

小平公民館は義務教育修了後の「勤労大衆の教育の拠りどころ」として、教養部・産業部・体育部が設けられ活発に活動していたことがわかる。

4月4日(日) 小平市長選に行こう!

期日前投票も可能です。

3月29日(月)～4月3日(土) 8:30～20:00 健康センター4階

3月31日(水)～4月2日(金) 8:30～20:00 4月3日(土) 8:30～17:00 東部市民センター

3月31日(水)～4月2日(金) 8:30～20:00 西部市民センター



「わたしたちのまちのつくり方」で検索してください。
<http://watashimachi.main.jp>

わたしたちのまちのつくり方 問い合わせ先：神尾 直志
 電話：080-5071-0255 E-mail：kamihoo2011@gmail.com